

承認案第1号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、  
同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和3年3月2日提出

天理市長 並 河 健

専決第2号

専 決 処 分 書

新型コロナウイルス感染症対策等を行う必要があるため、令和2年度天理市一般会計予算の補正を行う必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年2月1日

天理市長 並 河 健

## 令和 2 年度天理市一般会計補正予算（第 1 0 号）

令和 2 年度天理市の一般会計補正予算（第 1 0 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 7, 7 4 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 4, 0 5 9, 6 7 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 3 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表繰越明許費補正」による。

令和 3 年 2 月 1 日専決

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 11,526,404	千円 57,742	千円 11,584,146
	2 国庫補助金	8,114,008	57,742	8,171,750
歳 入 合 計		34,001,935	57,742	34,059,677

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 11,084,975	千円 133,985	千円 11,218,960
	2 児童福祉費	4,703,406	133,985	4,837,391
4 衛生費		1,675,554	16,646	1,692,200
	1 保健衛生費	592,561	16,646	609,207
7 商工費		864,201	△106,080	758,121
	1 商工費	864,201	△106,080	758,121
10 教育費		3,775,792	13,191	3,788,983
	2 小学校費	642,626	8,800	651,426
	3 中学校費	1,449,688	2,200	1,451,888
	5 社会教育費	340,760	2,191	342,951

歳 出 合 計	34,001,935	57,742	34,059,677
------------------	------------	--------	------------

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	令和3年度	32,000 千円

第3表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	千円 10,747
10 教育費	2 小学校費	小学校情報端末購入事業	千円 8,800
	3 中学校費	中学校情報端末購入事業	千円 2,200